## キャリアアップ助成金「正社員化コース」の「賃金増額要件」・「雇用期間要件」について

## ~変更予定のご案内~

平成30年1月

平成29年度 (現行)				
	有期 → 正規	有期 → 無期	無期 → 正規	
転換後の 賃金増額 要件	_	基本給の 5%以上 増額	_	
転換前の 雇用期間 要件	6か月以上	6か月以上 4年未満	6か月以上	



平成30年度 (変更予定)				
	有期 → 正規	有期 → 無期	無期 → 正規	
転換後の 賃金増額 要件	<u>賃金総額の</u> 5%以上増額			
転換前の 雇用期間 要件	6か月以上 <b>3年以下</b>	6か月以上 <b>3年以下</b>	6か月以上	

- ※この内容は、平成30年4月1日以降に転換等した場合に適用される予定です。
- ※平成30年度予算の成立及び雇用保険法施行規則の改正が前提のため、
- 今後、変更される可能性があることにご注意ください。